

申請・届出名	危険物(製造所・貯蔵所・取扱所)廃止届出書
様式名	様式第17 危険物の規制に関する規則(第8条関係)
根拠条文	消防法第12条の6
申請・届出先	届出する場所を管轄する消防署予防課
概 要	製造所等を廃止したとき。 廃止の日から7日以内に届出てください。
その他	1部提出。届出書に関する詳しい説明は コチラ を参照してください。